

R6 年度

A(よくできた) B(できた) C(できなかった)

	自己評価の観点	自己評価の視点	評価
I 保育理念	子どもの最善の利益の考慮 ① 子どもの人権の尊重 ② 保育方針・保育目標	○ 子ども一人一人の違いや思いを受け止め、自ら育つ権利を平等に尊重しているか。 ○ 保育方針を基本に、保育所の地域性や、家庭状況などの実態を踏まえ、明日を生きる力と豊かな人間性の基礎を培う目標になっているか。	B 保育理念において、ご家庭と連携した一人ひとりの子どもの人権尊重-最善の利益を謳っている。未満児は子ども達の安全基地が誰であるかわかりやすくする為、育児担当制やグループでの保育を実施、以上児では「好きな玩具で存分に遊ぶ」ことで自ら育つ保育が可能となっている。保育目標、保育方針ともに健康で豊かな人間性を培う目標になっている。
	1 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場 ① 健康・安全で心地よい生活	○ 子どもの生活リズムを大切に、健康、安全で情緒の安定した生活が出来つ環境を整えているか。 ○ 子どもが自発的、意欲的にかかわれるような環境を構成し、主体的な生活ができる場になっているか。 ○ 子どもは大人によって生命を守られ、愛され、信頼されることにより、情緒が安定するとともに、人への信頼感、自己肯定感が育つ。そのための環境を整えているか。	B 各年齢の日課を基本に生活リズムは安定しており、子どもたちが主体的に活動できるような環境設定(コーナー保育)をしたり、「第二の家庭」のように落ち着いた雰囲気でも過ごせるよう整備している。また子ども自己肯定感が育まれるよう、職員は丁寧な保育を心がけ子どもから安心・信頼される様な大人を目指している。
II 子どもの発達援助	2 生活と発達の連続性 ① 子ども観、発達観の理解と共有 ② 発達過程に応じた保育 ③ 個人差への配慮 ④ 生活の連続性	○ 目指す子ども像及び発達観を理解し、共有しているか。 ○ 子どもの発達や特性を理解し、発達過程に応じた生活の連続性に配慮した保育をしているか。 ○ 子どもの発達の特性とその道筋を十分理解し、一人一人に応じ、見通しを持った保育をしているか。 ○ 保育時間などの違いに配慮するとともに、家庭との連携を視野に入れた保育をしているか。	B 年齢や経験の異なる多くの職員にそれぞれの思いがあり、目指す子ども像や発達観を同じくすることは容易ではなかった。が、「園庭遊び」や「土曜日保育」、「延長保育」など様々な場面では職員全員が「みんな(職員)でみんな(園児)をみる」の共通認識で職員同士が協力して保育にあたった。また、家庭との連携の中で、保護者が保育園に対し意見や困り感を言える(言ったら受け止めてもらえるという保育園への安心感)関係を築くことが出来た。個人差への配慮に関しては、見通しが持つことが苦手な子ども達には個別に説明をしたり、保護者にご家庭でも伝えてもらったりなどした。
	3 養護と教育の一体的展開 ① 主に乳児保育における養護と教育の一体的展開	○ 保育士等が子どもを一個の主体として尊重し、その命を守り、情緒の安定を図りつつ乳幼児期にふさわしい経験が積み重ねられていくように援助しているか。 ○ 一人ひとりの発育及び発達状態や健康状態について適切な判断に基づく保健的な対応をしているか。 ○ 一人ひとりの成育歴に留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育士が応答的に関わっているか。	A 育児担当制やグループでの保育により「安全基地」となる保育士をわかりやすくした為、子どもたちの安心感・安定感が向上し、穏やか生活ができた。また、職員間の子どもたちの食事・健康・発達面の情報共有も安定。日課や活動、絵本や玩具等も成長に合わせて変化させた。保護者連携においては保護者の心理的負担にならないよう伝え方に留意した。月案では前年、前月からのつながりや「子ども達にどうなってほしいか」のイメージを具体的にしながら立案、振り返りを行った。また、発達に関しては「児童票」を積極的に活用し、その子の育ちが「誰が見てもわかる」ことが出来るように心がけた。

<p style="text-align: center;">II 子 ど も の 発 達 援 助</p>	<p>② 主に2, 3歳児の保育における養護と教育の一体的展開</p> <p>③ 主に3, 4, 5歳児の保育における養護と教育の一体的展開</p> <p>④ 保育の実施に関して留意すべき事項</p> <p>4 環境を通して行う保育</p> <p>①保育の環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的環境 ・物的環境 ・空間 ・自然や社会事象等 <p>② 環境の構成・再構成</p>	<p>○ 3つの視点をもとに養護・教育の一体性を意識して保育をしているか。</p> <p>○ 探索活動が十分にできるように、事故防止に努めながら活動しやすい環境を整え、全身を使う遊びなど様々な遊びをとりいれているか。</p> <p>○ 自我の発達を促し自己主張を受け止め、子どもの気持ちに沿った保育をしているか</p> <p>○ 子どもの情緒が安定し、自己を十分に発揮した活動を通して、やり遂げる喜びや自信を持つことが出来るように配慮しているか。</p> <p>○ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を意識して保育しているか。</p> <p>○ 保育所保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めているか。</p> <p>○ 子どもが人と関わる力を育てていくため、子ども自らが周囲の子どもや大人と関わっていくことが出来る環境が整っているか。</p> <p>○ 子どもの活動が豊かに展開されるよう、保育所の設備や環境を整え、保育所の護憲的環境や安全の確保などに努めているか。</p> <p>○ 保育室は、あたたかな親しみとくつろぎの場となるとともに、生き生きと活動できる場となるように配慮しているか。</p> <p>○ 命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな信条や思考力の芽生えを培うことができているか。</p> <p>○ 人、モノ、場等の環境が相互に関連しあい、子どもの生活が豊かなものとなるよう計画的に構成し実践、評価したうえで、再構成した環境の中で保育をしているか。</p> <p>○ 子どもの気づき、発想や工夫を大切にしながら、子どもとともに環境の再構成をしているか。</p>	<p>B ヒヤリハット検証、不審者訓練、アレルギー誤食対応訓練、延長保育時間の保護者と連携した避難訓練を実施した。遊びについての研修を受け、戸外遊びの時間を十分確保し、様々な運動遊びや集団遊びを取り入れた。毎年恒例になりつつある他園とのドッチボール大会に向けて低年齢児からボール遊びに親しむ環境も作っている。アレルギー児においては給食室と連携して無事に食事を提供できた。関わった全職員ができた、とは言えないが、ほとんどの職員は子どもの気持ちに沿った保育ができていた。</p> <p>A 行事では、保護者に形を見せるだけではなく、今の子どもの保育園生活の姿を見て欲しい。子どもが主体的に内容を考える所から参加できるように配慮している。発表会では日々の遊びの世界を生き生きと表現できた。運動会では、「障害物競争」ではなく「障害物発表」として自分の得意なものを披露することで自信につながった。</p> <p>B 2歳児以上の月案は、乳児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を意識して作成されている。</p> <p>A グループ園間交流に加え、近隣他園年長児と月1回、公園交流を実施した。小学校との接続については従来交流機会があった小学校とは日程の都合や小学校の意向で機会が減少したが、新たに別の小学校とのつながりが生まれた。様々な方法で子ども達が小学校教育に触れる機会を作っていきたい。</p> <p>B 当園では基本的に第二の家庭であると考えており、保育室の環境を家庭の雰囲気と同じように整えている。3～5歳児はランチルームで給食を食べることで「食事」に向き合う環境が整えられている。「人とかかわる力」を育てることの一環として、異年齢児の関りを積極的に保育に取り入れた。年長児が1歳児の保育室に遊びに行ったり、2歳児とお散歩に行ったり、3歳以上児は「もりぐみスペシャル」と名付けて3～5歳児で縦割りグループにわかれ公園遊びに行き、その後一緒に給食のカレーライスを食べた。(カレーライスの日に、もりぐみスペシャルを設定した。) 畑で野菜を育てたり園庭には昆虫や鳥も多く見られ、観察したり収穫や採集する経験もできる。その際、乱雑な扱いをした場合には命の大切さを伝えている。計画には子供の声や姿を生かして立案されており、未満児はリズムの取れた生活を中心に成長を考えて作られたコーナーで主体的に遊びたい場所で遊ぶ。以上児も主体的に遊べるようアトリエと園庭、コーナー保育で遊んだり、たくさんの玩具に囲まれて遊びの保障ができています。アイスクリーム屋さんごっこをしているクラスがあり、そこからお店に見学に行ったり実際にシャベットを作って食べたりなどの展開もできた。</p>
<p style="text-align: center;">III 子 育 て 支 援</p>	<p>1 家庭との緊密な連携</p> <p>① こどもの成長の喜びを共有</p> <p>② 保育内容の説明・応答責任</p>	<p>○ 一人一人の保護者と日常的な情報交換に加え、個人面談等を行っているか。</p> <p>○ 保護者に対し、保育所における子どもの様子や日々の保育の意図などを説明し保護者との相互理解を図るよう努めているか。</p> <p>○ 保護者の考えや提案を積極的に聞き、適切と思われるものについては、保育に取り込むよう努めているか。</p>	<p>A 年2回の個人面談を実施している。日々の保護者との関係が密に取れているため、2回目は希望している方のみ実施している。それに加えて、保育アプリを活用して毎日のドキュメンテーションの配信、Googleフォトで子どもたちの様子がわかる様にしている。</p> <p>C 毎月配信される園だよりの中ではねらいに対しての活動内容や子どもの様子などを伝え、保護者と共有していた。年度末に保護者会を実施し、一年間の担任の思いや来年度につなげたいことなどを直接話す機会を設けた為、保護者との保育の共有が深められた。</p> <p>A 行事後や年度末に保護者アンケートを実施し、高評価を頂いた。日常ご意見要望等を伺いながら取り入れることに努めている。</p>

<p>III 子育て支援</p>	<p>③ 子育てに関する相談援助</p> <p>④ 保護者への個別支援</p> <p>2 地域における子育て支援</p> <p>① 保育所機能の開放</p> <p>② 関係機関との連携</p> <p>③ 情報提供</p>	<p>○ 保護者の気持ちを受け止め、相談・援助に当たっては相互の信頼関係を基本に各家庭の実態を踏まえ、保護者自身の主体性、自己決定を尊重しているか。</p> <p>○ 保護者と子どもの状況(障害、発達上の課題、外国籍等を含む)を踏まえ、組織として子どもや家庭を援助する体制づくりを行っているか。</p> <p>○ 保護者に育児不安等が見られる場合には、子どもの最善の利益を重視した個別の支援を行うよう努めているか。</p> <p>○ 子育て家庭への施設及び設備の開放、体験保育など保育所機能の開放をしているか。</p> <p>○ 育児相談や交流の場の提供など、地域の子育て家庭の支援を行っているか。</p> <p>○ 地域の関係機関、団体等との積極的連携及び協働し、子育て支援に関わる地域の人材の積極的な活用を図るよう努めているか。</p> <p>○ 地域における保育に関する情報を常に把握し、子育て支援に関する情報を保護者に適切に提供しているか。</p>	<p>B 相談・援助の際は、保護者自身が自己決定できるように提案、情報提供をしている。</p> <p>B 専門機関との連携を図り、保護者に寄り添いつつ適宜情報提供に努めている。</p> <p>A 保護者の様子を見て面談の時間を作ったり、要望があればいつでも面談に応じる。</p> <p>B 隔月の第2日曜日に「まんてんcafe」を開催している団体にホールと園庭を提供している。地域のコーラス隊を招いてコンサートを開催したり、保育に興味のある近隣にお住いの住民を保育補助として人材活用するなど地域との交流を深めている。また、近隣のお祭りなどは保護者にコドモンで配信し情報提供している。 今年度からは造形活動で講師を依頼している「千葉美術アカデミー」のワークショップもひらいた。</p>
<p>IV 保育を支える組織的基盤</p>	<p>1 健康及び安全の実施体制</p> <p>① 健康の保持及び増進</p> <p>② 安全・衛生管理</p>	<p>○ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、全職員がそのねらいや内容を明確にしなが一人一人の健康保持及び増進に努めているか。</p> <p>○ 登降所時や保育中の子どもの健康管理はマニュアルがあり、子ども一人一人の健康状態並びに発育、発達状態を把握し、健康管理を実施しているか。</p> <p>○ 入所児童の健康診断の結果について保護者や職員に周知するとともに日々の保育に反映させているか。</p> <p>○ 感染症の予防に努め、必要に応じてその情報や対策を保護者に知らせているか。</p> <p>○ アレルギー疾患を持つ子どもの状況に応じて適切な対応を行っているか。</p> <p>○ 疾病の疑いや障害、不適切な養育などが疑われる場合、保護者や嘱託医などの関係機関と連携し、適切な対応をしているか。</p> <p>○ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具などの衛生管理に努めているか。</p>	<p>B 保健委員は年間保健計画を作成-実行。マニュアルは千葉市看護師マニュアルを使用している。健康診断や歯科検診の結果は保護者に周知し、気になる発達や傾向に関しては嘱託医とも連携し追って観察している。園内での感染症については保育アプリで都度配信を行う。毎月発行する保健便りでは時節に関連する内容にし、保護者に注意喚起を行う。アレルギー児は医師の指示に従い、保護者と面談して対応している。</p> <p>A 疾病の疑いには保護者と連絡を取り対応でき、大きく感染症が流行することはなかった。障害に関しては保護者や関係機関と連携して対応した。</p> <p>B 湿度計、温度計、空気清浄機、サーキュレーターを配置、換気にも留意し最適な環境になるよう調節している。安全面に関しては各保育室に見守りカメラを設置した。</p>

IV 保育を支える組織的基盤	③ 災害への備え	○ 衛生面や安全性に配慮し、給食をしているか。 ○ 子ども及び職員の衛生管理を適切に実施しているか。 ○ 事故発生に備え、施設内外の危険箇所の点検や訓練を実施し、安全対策の為に体制が周知、徹底されているか。 ○ 定期的に防災設備、避難経路の点検を行い、安全環境の設備に努めているか。 ○ 災害発生時に子どもの引き渡しを円滑に行うため、日ごろから保護者と連絡体制や引き渡し方法等について確認しているか。	B 日々配慮し給食をしている。 B 職員も子供も手洗いうがいを励行、毎日の体調、検温結果を記録している。子供には手洗いうがい、歯磨きの専門家指導を年に一回行う。手洗い〜うがい、手を拭くところまでの流れを全クラスで統一することで、習慣づくようにしている。
	④ 家庭や保健・医療機関との連携	○ 地域の関係機関と日常的に連携を図り、必要な協力が得られるよう努めているか。 ○ 健康で安全な子どもの生活を確立するために保護者と常に密接な連携を図り、家庭での子どもの生活実態把握など情報収集しているか。 ○ こどもの健康と安全、食生活や食育に関する活動については保育所から家庭に情報提供をしているか。	A 施設内外の点検を行っている。危険箇所はヒヤリハットや危険箇所として職員に周知、適宜対応している。防災設備はマンションの管理会社に於いて管理され、定期的に点検されている。災害発生時の訓練として引き渡し訓練や災害伝言ダイヤルの訓練を行っている。 B 子ども家庭課等、必要な時に連絡を取り、連携している。 B 受け入れ時に視診する。怪我や体調について保護者から情報を伺っている。 B 健康と安全については保健だよりに、食生活は給食だよりに記載している。中でも伝統行事を大切に、保育と給食室で連動して行事を通しての食育を行った。
	⑤ 食育の推進	○ 保育所における食育は、健康な生活の基本としての「食を育む力」の育成であることを全職員が理解して進めているか。 ○ 食育計画に基づき保育の実践・評価を行い、改善を図っているか。	B 食育年間計画は保育と連動されるように実態に見合った内容に見直した。給食会議では食育年間計画と保育が繋がっているようかを確認している。また、保護者がいつでも見返せるようにコドモンの資料室にも掲載した。 B 保護者にも食事アンケートを取り状況把握すると共に、食育計画では実践・評価を行っている。
	2 職員の資質向上		
	① 保育の計画	○ 0歳から6歳まで一貫性を持った保育課程を作成しているか。 ○ 保育の計画が保育の基本方針に基づいているか。 ○ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき指導計画を見直しているか。	B 全体の計画では全ての月齢において一貫性を持った計画で、年間計画や月案、週案にも保育の方針に基づき見直している。またドキュメンテーション作成や保育日誌で職員は保育実践を振り返り、職員と上司との面談では目標設定と達成度で評価されている。研修にZOOM研修も取り入れられ職員は多くの研修を受講した。受講した研修を園内研修で他職員に説明する機会を設けたり、園内のMTでさらに討議し深掘するなど、全ての研修は全体の保育の計画にはほぼ繋がっていると感じている。職員の評価にかんしては新評価制度「CAN-PATH」を導入し、法人が求める人材・スキルを明確にしたことで、職員の目指すものが明確になった。
	② 保育士等の自己評価	○ 保育士等は自らの保育実践を振り返り評価し、専門性の向上や改善に努めているか。	
	③ 保育所の自己評価	○ 保育の計画の展開や保育士等の自己評価を踏まえ、定期的に保育所の自己評価を行い、改善を図っているか。	
	④ 研修	○ 学びあう環境を醸成していくことにより、保育所の活性化を図っているか。 ○ 研修の成果を日常の保育に活かし、乳幼児の育ちに反映させているか。 ○ 全体的な計画につながる研修をしているか。	

<p>3 運営・管理・社会的責任</p> <p>① 法令等の遵守</p> <p>② 個人情報の取り扱いと苦情解決の責任</p> <p>③ 施設長の責務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育所運営管理に必要な法令を理解し、遵守しているか。 ○ 保育所の子どもの人権が守られているか。 ○ 個人情報について、適切な取り扱いをしているか。 ○ 苦情解決の仕組みを保護者等に周知する取り組みが行われ、機能しているか。 ○ 利用者からの苦情・要望に対して迅速に対応しているか。 ○ 保育所の保育理念及び基本方針は明文化しているか。 ○ 保育理念や基本方針は職員、保護者、関係者に周知しているか。 ○ 保護者や地域に対して、保育を理解してもらうための説明責任を果たしているか。 ○ 所内研修を充実させるとともに外部研修への参加の機会を確保し、組織として保育の質の向上を図っているか。 ○ 職務内容や経験に合わせた人材育成をしているか。 ○ 職員のメンタルケアを日ごろから意識して行っているか。 	<p>B 保育所運営に必要な全ての法令を理解し遵守するため、役員に学識経験者を迎え入れた体制としている。子供の人権を守ることは、経営理念でもあるが遵守出来ているとみている。個人情報については保護者への入園時書類説明により、機密保護と情報連携強化の両面で取り扱いの了承を得ている。苦情は千葉市民間保育園協議会苦情解決連絡協議会に参加し保護者にも周知。過去保護者や近隣からの苦情や要望にも迅速に対応し解決した。</p> <p>B 園の理念や方針は明文化しており、職員、保護者、関係者に周知している。保護者にはコドモンによるアプリを活用した日々の情報連携、園だよりや委員会便りによる情報周知し、アンケート実施等複数の媒体を活用し、緊密な連携を図った。法人の職員数の増加により内部研修でグループ討議が充実、横連携も図れた。人材育成や保育の質の向上は大きな課題ではあるが、園内研修や話し合う機会を設け職員間で意見交換し、実際の保育に活かす機会も設けた。出勤時に職員が体調等を記録した内容について、健康推進委員が目を通し、改善策や職員と会話することで大きな病気や入院等になることはなかった。</p>
--	--	---

<評価の基準>

A：大変良い B：良い C：一部検討を要する D：改善を要する